

環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）への参加について慎重な対応を求める意見書

環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）参加をめぐって、重大な局面を迎えている。野田首相は、ＴＰＰのもたらす影響について国会で十分議論することもないまま、アジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）首脳会議で、ＴＰＰ参加交渉に向け「関係国と協議に入る」との重大な表明を行なったのである。これに対し、アメリカは「すべての品目、サービスを交渉のテーブルに乗せるという野田首相の発言を歓迎する」と発表した。ところが野田首相は、アメリカの発表に「そんなことは言っていない」と否定しながら、訂正を求めることもせず、「国益を損ねてまで交渉に参加するつもりはない」「すべての物品、サービスを対象にするとは言っていない」などと、「二枚舌」で国民の不安や批判をそらそうとしている。しかし、野田政権発足に当たり、「高レベルの経済連携協定の実現」を方針とし、ＴＰＰ参加のオーストラリアとの経済連携協定（ＥＰＡ）を推進していることなどを見れば、同政権が参加を目指していることは明白である。

ＴＰＰ参加は、全国の農林水産業に壊滅的な打撃を与えるのみならず、農林水産業食品の安全や医療・公共事業、労働など国民生活のあらゆる分野に甚大な被害をもたらすものであり、国民の反対は大きく広がっている。

千葉県では、全国第３位の農業産出額（２００８年度）に壊滅的な影響を受けることが明らかになっており、本市でも農林水産省の算出法で試算すると米・落花生など７品目で２３億６，０００万円が減少することになる。

３月には、千葉県農業協同組合中央会などが「ＴＰＰ参加阻止千葉県民集会」を開催した。これらを受け、千葉県議会では、ＴＰＰへの参加をしないよう求める意見書を可決している。

今、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興に国の総力を挙げた取り組みが求められているときに、ＴＰＰへの参加が農林水産業を生業とする被災地の復旧・復興の大きな妨げとなり、被災者にさらなる苦しみを強いることは言うまでもない。

よって、本市議会として国に対し、ＴＰＰへの参加について慎重な対応を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月２２日

千葉県松戸市議会

内閣総理大臣

財務大臣

外務大臣

農林水産大臣

あて

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

衆議院議長

参議院議長